

## 第1号議案【補足資料】 SA活動及び中止の経過報告

2016年度は会員8名がSAとして駿河台・中野・和泉キャンパスにて週5日留学生への相談支援活動を2017年3月まで実施しました。2017年4月からは大学の事情により相談拠点は駿河台のみとなり相談受付の仕方が変更になりました。従来の「常設窓口、何でも相談」から「相談内容事前申請、予約制」となり又相談内容も留学生からのニーズが高い「就活相談」に特化されました。SAの内1名のみ新方針を受け入れ活動、6月に会のSA活動を離脱しました。他SAメンバー7名は新方針に難色を示し、3名は6月に会のSA活動から退かれ、残る4名は大学の方針変更待ちとなり実質休止状態となりました。残る4名のSAからはSA活動の今後については役員会に一任をして頂きました。

新方針が必ずしも駿台E.S.S.（以下本会と称します）の考えに馴染まない部分（相談形式、エントリーシートへの関与）があり、今年の4月～7月に本会と大学当局の間で面談、メール等での意見交換をしてきました。この間役員会では本会としてのスタンスも協議し後述の如き決定をして参りました。大学側が新方針を堅持のまま時間も経過してきたため、本会の立場を大学によく理解してもらう必要があると判断し、大学当局と下記の会合を持ち本件の決着といたしました。＜2017年10月23日、大学の国際教育事務室/会議室にて＞

大学出席者（3名）：国際交流担当・副学長 大六野耕作教授

国際教育事務室 須藤弘樹氏（事務長）、岩崎恭之氏（担当）

駿台E.S.S.出席者（2名）：久野武治、河合文彦（事務局 役員）

大学の責任者である大六野教授に下記今後のお願いをしてお理解を頂きました。

- 1) 留学生の就活相談に関し就職活動情報に加えエントリーシートの添削があり、これは専門知識と経験を要し、本来本会が想定しているものとは違うとの認識から留学生の就活のお手伝いはできない
- 2) 本会.の会員で就活相談の支援協力を希望する者には、本会.の会員としてではなく、明治大学・校友会の会員の活動として受け入れる形で対応頂きたい
- 3) 本会としては留学生の交流イベント等の大学の国際化への協力は引き続きさせて頂きたい

（10月23日の大学との打合せは2017年度の出来事になりますが2016年度のSA活動の報告事項に属する関係上当該年度での報告とさせていただきます）